

ながい 議会だより

議会ホームページ



第208号

令和6年8月1日発行

神奈川県中井町議会



6月議会定例会 ②

町づくりを問う ⑥

一般質問10人が登壇

政務活動費の収支報告 ⑰

一投入魂（自治会親善ユニカール大会）

6月定例会

6月4日～7日

審議内容

一般質問10名	11件
条例、規則改正	5件
町道路線の認定	1件
補正予算	1件
報告	3件
工事請負契約の締結	2件
陳情審査報告	2件
委員会報告	1件
意見書提出	1件
決議提出	2件

条例、規則改正

◎中井町議会議員政治倫理条例の一部を改正する条例

あらたに政治倫理基準にハラスメントに関する規定を設けるとともに、議員が関わる契約について、請負金額が300万円以下であれば請負を可能とする旨の地方自治法の一部改正が行われたことに伴い、本条例においても規制の明確化を図るため、一部改正を行った。

◎中井町議会委員会条例の一部を改正する条例

◎中井町議会会議規則の一部を改正する規則

地方自治法の一部改正に伴

い、議会における手続きのオンライン化等に対応するため、所要の改正を行った。

◎行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律が公布されたことに伴い、引用条項の改正を行うとともに、マイナンバーカードと保険証の一体化により、独自利用事務について、利用する特定個人情報として医療保険給付関係情報を加える等、所要の改正を行った。

◎中井町国民健康保険税条例の一部を改正する条例

地方税法施行令の一部改正に伴い、国民健康保険税の課税限度額の見直し及び低所得者に係る国民健康保険税の軽減判定所得の見直しを行った。

町道路線の認定

路線名 町道原ノ中線

起点 境字原ノ中

1315番2先

終点 境字扇畑

757番1先



町道原ノ中線（境内） 広域農道小田原一中井線から見た写真）

補正予算

◎令和6年度中井町一般会計補正予算（第1号）

3928万6千円の追加

総額45億8308万6千円に

総務費では、児童手当の制度改正や定額減税に伴う人事給与システムや住民税システム等の

改修に係る経費を計上したほか、民生費では、新たな住民税

非課税等世帯向け臨時給付金の支給に係る補助金及び事務費を計上するとともに、児童手当のシステム改修に伴う経費を計上した。衛生費では、マイナンバーによる情報連携に伴う健康管理システムの改修に係る経費を増額したほか、農林水産業費では、有害鳥獣駆除補助金を計上した。土木費では、蔵島湿生公園における東屋の緊急補修工事に伴い、不足する改修工事に係る経費を増額した。

歳入では、定額減税に伴い町民税を減額し、それを補てんする地方特例交付金を増額した。また、歳出の補正と合わせて、国・県支出金で、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金、子ども・子育て支援事業費補助金、予防接種台帳システム改修事業費補助金、及び有害鳥獣捕獲奨励補助金をそれぞれ計上した。

なお、今回の歳入歳出の補正に伴い、前年度繰越金を増額することで収支の均衡を図った。

報告第1号

◎令和5年度中井町一般会計繰越明許費の繰越報告

「庁舎管理事業」「戸籍システム事業」「均等割課税世帯向け臨時給付金給付事業」「低所得世帯向け給付金（子ども加算分）給付事業」「予防接種事業」「農道整備事業」「地籍調査事業」について、年度内に事業が完了しないことから、令和6年度に繰り越し、その執行について報告を受けた。

報告第2号

◎「令和5年度中井町一般会計継続費」の通次繰越報告

「都市計画決定図書作成事業」について、年度内に年割額の支出が完了しないことから、令和6年度に通次繰り越しする報告を受けた。

報告第3号

◎「令和5年度中井町水道事業会計継続費通次繰越報告」

「砂口配水池耐震補強工事施工監理業務委託」「井ノ口中継ポンプ場電気設備更新工事」「砂口配水池耐震補強工事」について、年度内に年割額の支出が完了しないことから、令和6年度に通次繰り越しする報告を受けた。

工事請負契約の締結

◎工事請負契約の締結について
（令和6年度中井町立中村小学校南校舎改修工事）

児童が安全・安心に学校生活を送れるよう、経年劣化が見られる屋上及び外壁を更新。

契約金額 6061万9千円

◎工事請負契約の締結について
（令和6年度中井中央公園野球場スコアボード改修工事）

野球場利用者のさらなる利便性の向上を図るため、中井中央公園野球場のスコアボードを改修。

契約金額

1億4876万5千円



改修予定の中央公園スコアボード

審査報告

文教民生常任委員会

陳情第1号の審査の結果、陳情趣旨に賛同できることから採択し、「男女が異なる姓を選択できる婚姻制度」について法制化を求める意見書を提出した。賛成全員で可決し、関係機関に意見書を提出した（意見書本文は4ページ）。

審査報告

総務経済常任委員会

陳情第2号の審査の結果、陳情趣旨に賛同できることから採択し、「ガザ地区における即時停戦を求める決議」を提出した。賛成全員で可決した（決議本文は4ページ）。また、所管事務調査の「有害鳥獣対策について」審査結果を報告し、「有害鳥獣対策推進に関する要望決議」を町長あてに提出した（決議本文は5ページ）。



意見書

(文教民生常任委員会)

「男女が異なる姓を選択できる婚姻制度」 について法制化を求める意見書

日本は、深刻な少子高齢化問題に直面しています。自治体は出産や子育て等の経済補助施策を講じていますが効果は限定的です。長期的に持続できる社会を維持するためには、現役世代、更には未来の日本経済を担う世代が、地域社会で生き生きと暮らし、婚姻、家庭を持ち、経済活動を担って男女共に活躍する社会へとシフトする必要があります。

平均婚姻年齢は上がり、男女ともに生まれ持った氏名で信用・実績・資産を築いてから婚姻を迎えるケースが多くなりました。そのため婚姻により姓を変更すると、新たな姓が浸透するまでの混乱や事務作業、それにかかる費用など、企業や働く人の負担がとて大きく、経済界からもその影響を懸念し法改正を求める声が上がっています。

また、夫婦同姓を法制化している国は日本以外にはみられず、仮に選択的夫婦別姓制度が導入された場合でも戸籍の機能や重要性は変わりません。個人のアイデンティティーの尊重、家族のあり方が多様化する中、選択肢を持てる法制度を求める声は広がり続けています。これは、男女が改姓による不利益を案ずることなく婚姻、出産し、老後も法的な家族として支え合える社会を実現することにつながり、少子化対策の一助にもなります。

以上の観点からも、持続的な地域社会を維持し、男女が共に活躍できる社会実現のためにも、国及び政府に対し、選択的夫婦別姓制度を法制化するように求めると同時に関連する法整備を求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和6年6月7日

神奈川県中井町議会

衆議院議長	額賀福志郎 殿
参議院議長	尾辻秀久 殿
内閣総理大臣	岸田文雄 殿
総務大臣	松本剛明 殿
法務大臣	小泉龍司 殿

決議

(総務経済常任委員会)

ガザ地区における即時停戦を求める決議

昨年10月7日に始まったイスラエルとイスラム組織ハマスとの軍事衝突は、市街地に甚大な被害をもたらし、子どもたちを含む多くの一般市民の尊い命が犠牲となっている。8ヵ月余りを経過しても尚その数は増え続けている。

特にガザ地区における紛争が長く続き、多くの無辜の市民が被害を受け続けていることに深い憂慮を抱いている。戦闘で子どもや女性を含む市民の命が失われ、住居や生活基盤が破壊される事態は、国際社会の一員として看過することはできない。

人道的危機が深刻化する中、国際社会の迅速かつ断固たる対応が求められている。

中井町議会は、イスラエルとハマスとの紛争から、ガザ地区における多数の犠牲者と深刻な人道危機が生じていることに強い遺憾の意を表するとともに、双方が国際人道法を含む国際法を遵守し、即時停戦と和平に向けて直ちに行動するよう強く求める。

以上、決議する。

令和6年6月7日

中井町議会

決議

(総務経済常任委員会)

有害鳥獣対策推進に関する要望決議

近年、農作物への鳥獣被害が深刻化しており、これにより経済的損失だけでなく、農家の生産意欲が低下し、農村社会の崩壊が懸念され、大型動物による人への危害も発生している。

町では鳥獣被害対策補助事業や有害鳥獣の捕獲に取り組んでいるが、これらの取組だけでは限界があり、積極的な個体群管理が不可欠である。また、生態系への配慮を忘れずに、有害鳥獣を一定数駆除する必要もあるが、捕獲後の処理や駆除作業の負担、そして処分後の活用方法に関する課題があり、まだ個体数の削減が不十分な状況である。

鳥獣による被害防止を確実なものとするためには、ハード・ソフト両面による地域ぐるみの被害防止活動や地域リーダー、狩猟者の育成、被害農家へのより広範な支援などの対策強化が急務となっている。

以上のことから、有害鳥獣駆除の促進や捕獲者の負担軽減、多様な処分方法の検討などについて、有害鳥獣対策の推進を強く要望する。

記

1. 農家用電気柵の支援強化

鳥獣被害対策補助事業の電気柵申請の煩雑な手続きの簡素化や補助金の拡充を図り、さらなる農作物被害を軽減する措置を講ずる。

2. ICTの活用促進

有害鳥獣の行動形態を的確に把握し、個体数を管理するためのドローンによる実態調査やセンサーカメラを使った罌等ICTの積極的な活用を推進する。

3. 微生物を使った最終処理システムの導入

捕獲者の鳥獣処理埋設の負担軽減となる微生物を使った最終処理システムを導入する。

以上、決議する。

令和6年6月7日

中井町長 戸村 裕司 殿

中井町議会

審議した議案等と審議結果

令和6年 第2回定例会

提出者	議案名	議員名	議決日	審議結果	曾我尚人	武井一紀	関野達夫	相原晃一	古宮祐二	多田 勲	石渡正次	加藤久美	尾尻孝和	井上泰弘	岸光男
議会	中井町議会議員政治倫理条例の一部を改正する条例		6/7	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議会	中井町議会委員会条例の一部を改正する条例		6/7	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議会	中井町議会会議規則の一部を改正する規則		6/7	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
町長	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例		6/7	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○
町長	中井町国民健康保険税条例の一部を改正する条例		6/7	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
町長	町道路線の認定について		6/7	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
町長	令和6年度中井町一般会計補正予算(第1号)		6/7	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
町長	工事請負契約の締結について (令和6年度中井町立中村小学校南校舎改修工事)		6/7	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
町長	工事請負契約の締結について (令和6年度中井中央公園野球場スコアボード改修工事)		6/7	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議会	「男女が異なる姓を選択できる婚姻制度」について法制化を求める意見書の提出について		6/7	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議会	ガザ地区における即時停戦を求める決議について		6/7	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議会	有害鳥獣対策推進に関する要望決議について		6/7	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※ 森丈嘉議長は採決に加わりません。○は賛成、●は反対を表しています。

一般質問



町民が求める町職員 及び組織とは

他1問



せきの たつお
関野 達夫 議員

町長 町の魅力発信や多様な人材採用等の検討

町の人口は今後も少子化の影響と社会増が期待できない中で、人口減少が進んでいくと予想されています。そのため、長期的な視点で行政運営を行うていくことが重要です。将来にわたって持続可能な町であるためには、より効率的かつ効果的に町政を推進することが、町職員にますます求められています。

問 定年延長制度による効果は。

答 行政現場における複雑・高度化した課題に対応していくため、能力や意欲のある高齢期職員の活用が期待される。知識や技術、経験を次の世代に継承していく。

問 条例職員定数123人に対して現職員数が102人、この状況を町はどう捉えているか。

答 社会情勢の変化・住民ニーズの多様化など、新たな行政需要に対して、将来にわたり安定的な行政サービスを提供していくため、職員の平準化を図りながら、職員数の増員を図って

いきたい。

問 土木職や保健師の人材確保が厳しいがその対策は。

答 採用年齢の引き上げの実施や令和5年度からインターンシップも実施して、町政に対する理解を深めてもらう機会提供を行っている。



問 目指す町の将来像を見据え、町民と一体となり進める政策が求められている。そのためには、町長のしっかりしたかじ取りが必要だが。

答 町民の皆様に資する働きをしていくための組織づくりを行っているかなければならな

い。

総務省の「人材育成・確保基本方針策定指針」にある、専門人材の共同活用制度の取組も含めて、全国的に厳しい採用・雇用の課題に向けた連携等を、民間も含めて取り組んでいきたい。

問 職場環境や業務量が適正かどうかを把握する、職員アンケートの実施は。

答 人材育成基本方針の改定時の基礎資料として、適正な現状の把握が必要と考えている。職員アンケートを早急に実施し、人材育成、職場環境の現状、課題把握に努めていきたい。

防犯に強いまちづくりに向けて

問 町が設置している防犯カメラ数は。

答 小中学校やなかいこども園の施設周辺など合計19基である。



役場前の防犯カメラ

問 自治会などの安全・安心なまちづくりを推進する団体が設置する防犯カメラについて、設置費用補助の創設は。

答 県の「防犯カメラの設置・管理に関するガイドライン」を参考にして、設置の有無やその運用方法について、今後調査研究していきたい。

問 主要道路や公共施設、大きな公園等に防犯カメラを設置して、犯罪抑止力を高めては。

答 現在は、犯罪者の移動ルートなどを特定する目的でのカメラ設置の考えは持っていないが、犯罪の抑止力という大きな効果などもあるので、警察と協議していきたい。

一般質問



町道整備の進捗状況は



いのうえ やすひろ
井上 泰弘 議員

町長 整備の推進並びに実現に向け取り組んでいく

道路の整備は、地域の発展に寄与し、住民の安全・快適な生活を支える重要な社会基盤であることから、道路の計画的な整備が必要です。

問 五分一幹線、現在の状況は。未改良区間の整備に向け準備を進めている。平成19年度に道路の基本設計を実施。令和3年度から令和5年度にかけて地籍調査をし、境界の確認をした。

答 五分一幹線、現在の状況は。未改良区間の整備に向け準備を進めている。平成19年度に道路の基本設計を実施。令和3年度から令和5年度にかけて地籍調査をし、境界の確認をした。

問 メガソーラーの跡地に企業を呼ぶには、道路の整備に着手する時期だと思つが。

答 今年度以降、地域で説明会を開催し、基本設計に対する意見を伺い、整備に向けた必要な準備を進めたい。

問 地権者の住宅供給公社との協議はしているのか。

答 南部メガソーラーの事業後の展開は、県の担当課を含め協議の場を設け、6月中の実施で日程調整を終えた状況。

問 協議の中で、住宅供給公社及び県の考え方を把握できればと考えている。

答 協議の中で、住宅供給公社及び県の考え方を把握できればと考えている。

問 五分一自治会から、東京電力の送電線が木に触れて危険だと話を聞いたが、だれが処理するのか。また、東京電力に連絡したのか。

答 電力会社がパトロールし、必要に応じて地権者の同意を得て枝打ち等実施している。

問 県整備の藤沢川は、どのような整備をするのか。

答 県では藤沢川を含む中村川水系の流域部分の基本方針を立てるため生態調査を実施している。

問 基本方針の策定は、関連する自治体や下流域の管理者、国を含め関係機関との調整が必要で、河川の未整備区間の着手には複数単位の時間がかかる。整備内容は基本方針の中で断面構成をしていく。

答 基本方針の策定は、関連する自治体や下流域の管理者、国を含め関係機関との調整が必要で、河川の未整備区間の着手には複数単位の時間がかかる。整備内容は基本方針の中で断面構成をしていく。

問 県の藤沢川整備に併せて町道の工事をする事になるのか。工事着手は何年頃になるか。

答 できれば来年度から、河川に影響がない所から道路の整備を進めて行きたい。

問 下庭線は、どのように整備し、何年位の整備予定か。

答 5mに拡幅し、アスファルト舗装をする。また、旧河川敷が蛇行していて、境界確定の手続きが必要で、何年とは言えない。

問 神戸線と認定外道路の整備で、地権者との交渉は。

答 境界の承認の上、現地に計画道路幅杭を設置して、関係地権者に説明した。

問 今後の道路整備スケジュールは。

答 必要な縦断・横断測量をし、詳細設計を実施する。また、民地との境界部分の構造物の検討と必要な用地の交渉を進めていく。

問 丸窪線の住民の要望にどのように対応しているのか。

答 主要地方道

問 側面に、幅員が狭いという掲示物を設置している。現在、さらなる注意喚起のための準備を進めている。

答 県道の歩道への乗り入れ部分を北側に移動し、車が直線的に入れるようにしたらどうか。

問 歩道の広い部分を、車道にスポツト的に改修することを県に訴え、協力をいたただけるよう働きかけをしていきたい。

答 歩道の広い部分を、車道にスポツト的に改修することを県に訴え、協力をいたただけるよう働きかけをしていきたい。



早期の整備が望まれる神戸線

一般質問



人口減少に対応した町づくりは



岸 光男 議員

町長 町民が不安を抱かぬよう情報共有していく

民間組織である「人口戦略会議」は4月、将来的に消滅する可能性のある744市町村を「可能性自治体に中井町が分類されたことは危機感を持って受け止めなければなりません。人口減少は社会のあらゆる分野に多大な影響を及ぼし、克服には長い時間が必要です。」

問 今回の報道をどのように受け止めたか。

答 発表を重く受け止めているが、社人研の令和5年推計値を若干上回っていること、町の人口ビジョンの目標値と同等の人口を推移していることから、町民の皆様が不安を抱かないよう情報共有していきたいと考えている。

問 将来的な人口は何人くらいを想定しているか。

答 人口ビジョンに基づく令和42年において6千人程度を目標としている。社人研の数字もあるのでそれらを見据えながら取り組んでいく。

問 人口が減っても、歳入が大

幅に減少するとは考えられないが、町はどのように考えているか。

答 大手企業の進出によって固定資産税が近隣に比べるとかなり高い割合になっている。企業の進出、撤退等動きはあると思うが、この傾向は維持できると思う。人口減少による住民税等の減収は当然考えられる。

問 市街化調整区域が多く市街化区域が少なくて物件がないのが現実だが、今後、市街化区域が増える要素があるか。

答 市街化区域が埋まっていないうと、市街化調整区域を市街化区域に変えていくのは非常にハードルが高い状況。線引きの見直し等、行なっているが、国・県から認めていただけはない。

問 今、8928人の人口の中で400人強が外国籍の人である。共生社会を考えていかなければならないと思うが町の考えは。

答 県西でも唯一の国際教室があり割合が高い。例えばフィリピンの文化には竹のダンスがあり、竹灯籠の

夕べなどで取り入れるなど、既に話し合いを進めている。また課題もあるが、顔が見える関係がつくれてきたのでそれを大事にしたい。

ながら、既存の施設を利用して魅力の充実に努めていく。

問 比奈窪56プランとは
答 本年度より取り組む生涯学習施設の建設のみならず、



中井中央公園「遊びの広場」

本庁舎、保健福祉センター、役場庁舎のバックヤード機能を整理すると同時に、中長期的な視野のもと、交流機能も含め、心地よく感じる空間を提供し、町民が「行きたくなる、居たくなる、そして町に帰りたくなる」役割周辺拠点のランドマーク化を図っていき

問 中央公園の魅力をさらにアップし、交流人口・関係人口を増やす考えは。
答 町の交流拠点で、情報発信の場である。ほかどのようなことができるか改めて検討し

※社人研（国立社会保障・人口問題研究所）厚生労働省の施設等機関。人口研究・社会保障研究はもとより、人口・経済・社会保障の相互関連についての調査研究なども行っている。

一般質問



「こどもまんなか社会の実現」への取組は



かとう くみ 議員
加藤 久美 議員

町長 子どもの権利条例を制定する予定はない

子どもの権利4つの原則



1 生命、生存及び発達に対する権利

すべての子どもの命が守られ、もって生まれた能力を十分に伸ばして成長できるように、医療、教育、生活への支援などを受けることが保障されます。



2 子どもの最善の利益

子どもに関することが決められ、行われる時は「その子どもにとって最もよいことは何か」を第一に考えます。



3 子どもの意見の尊重

子どもは自分に関係のある事柄について自由に意見を表すことができ、おとなはその意見を子どもの発達に応じて十分に考慮します。



4 差別の禁止

すべての子どもは、子ども自身や親の人種や国籍、性、意見、障がい、経済状況などどんな理由でも差別されず条約の定めるすべての権利が保障されます。

日本は1994年に子どもの権利条約を批准しましたが、国内法の整備が行われなかつたため、子どもを権利の主体として位置づけ、その権利を保障する総合的な法律はこれまで存在しませんでした。その結果が現在の少子化、人口減少につながっているとも考えられ、全ての子どもや若者が、将来にわたって幸せに暮らせる社会を実現しようとして、令和5年4月に、こども家庭庁が設立され「こども基本法」が施行されました。同法では、地方公共団体が子どもの状況に応じた政策を策定、実施する責務があ

るとし、計画を作成するよう示しています。実施する権限は市区町村にあります。子どもへの権利保障をするために、条例制定などを行うことは町の将来のためにも大変重要です。全ての子どもが憲法、こども基本法及び子どもの権利条約にのっとり、等しく健やかに成長することを保障されることは、個人の人生だけではなく、社会全体にも影響が及ぶからです。

問 他自治体でも次々と進んでいる子どもの権利条例制定などを計画する考えは。
答 現在、町では、こども基本法の周知はできていない。

問 こども基本法には、こども施策の基本理念のほか、地方公共団体や国民の責務などが示され、町では法に定めるところにより着実にこども施策を推進すべきであると考え方から、独自に子どもの権利条例を制定する予定はない。
答 権利主体である子どもや若者たちが権利を知る機会を作っているのか。国民主権により、こども基本法について町民へどのように周知されているか。教育現場も含め、理解が進んでいるのか。
問 こども基本法は、子どもの権利を守り、促進することを目的としている。こども施策が法律により根拠づけられている一方で、これを実施する権限が市町村に与えられている。すなわち、条例が子どもの権利を保障することにつながる。子どもや若者の権利を守る理念を具体化し、実効性を持たせる、これが町の未来のためにも必要。町の子どもは町みんなで育てるといふ考えの下にあるべき。

問 町内の子どもや若者が権利侵害に遭ったとき、自治体はどのように被害者を救済できるのか。相談、救済の仕組みを整える必要がある。子どもの訴えを代弁し、改善、解決を図ることを、組織として誰が行うと想定しているのか。
答 「こども家庭センター」を母子保健の分野と児童福祉の分野の横断的な組織として、本年度中に設置する事を進めている。

問 学校ではない受皿をもう一本持たなければ、子どもたちは救われなという観点から、用意をしようと思う。具体的な形で理念に従った子どもの権利も含めた取組をしていく。新たな子どもネウボラの拡大版は、こども基本法とも合致している。しかし、認知度は非常に低く周知は必要であり、支える体制づくりも必要。

一般質問



生涯現役で健康で暮らせる環境づくりを



あいはら こういち
相原 晃一 議員

町長 検診で、早期発見が早期治療につながる

日本人の死因の第一位を占めるがん対策は、我が国にとつて大きな課題で、二人に一人は生涯のうちに一度はがんにかかるといわれています。がん検診、がん罹患者等への対応と学校におけるがん教育への取組について伺います。

問 がん検診等の事業を推進していくため町の役割と支援をどのように考えているか。

答 国のがん対策推進基本計画では、健康増進法に基づく市町村のがん検診が位置付けられている。がん検診の受診率向上、検診によるがんの早期発見・早期治療を促すことで、がんの罹患率・死亡率を減少させることが町の役割と認識している。支援では、検診費用の公費負担を行い、70歳以上を無料化している。

問 生活習慣の改善によるがん予防への実践的取組は。

答 妊娠届出、各乳幼児健診時に喫煙と受動喫煙による健康被害のチラシ配布や卒煙相談を実施している。特定健診の結果に基づく食事等の指導、各種

運動教室、気軽に行えるウォーキングや体操を活用した運動・身体活動の促進等を実施している。

問 子宮頸がんの20歳到達者の対象勧奨者数と受診率は。

答 令和5年度は38人に勧奨通知をしたが、受診者はなかった。

問 接種率向上に向けて、どのように対処していく考えか。

答 平成25年の健康被害等のリスクが払拭されていない状況がある。国は様々な広報をしており、町としても受診率向上につながる工夫をしていく。

問 がん罹患者に寄り添う支援体制や公共施設における環境整備は。

答 がん相談支援センターや県作成のがんサポートハンドブックの案内、介護や障がいの支援が必要な方へのサービスにつながる支援を実施。町の公共施設では、オストメイト対応トイレの設置や男性用トイレへのサニタリーボックスの設置等に努めている。



問 がんやがん罹患者に対する理解を深める教育は十分か。

答 学習指導要領に基づき、児童生徒の発達段階に合わせ、命の尊さを実感できる内容としている。小学6年は、保健の授業で生活習慣病とがんを学習し、中学2年では、科学的根拠に基づき、がんの予防や検診の重要性について学んでいる。

問 がん罹患者の状況に応じた良質なリハビリテーションの確保、居宅においてがん患者に対し、がん医療を提供するために連携・協力や体制確保等が必要と考えるか。

答 介護と在宅医療の連携が必要で取組を進めている。足柄上の1市5町で足柄上医師会に委託し、足柄上病院に支援センターを設置している。相談員2名が、それぞれの専門職との連絡・調整への体制づくりに努めている。

問 がんの正しい知識やがん罹患者の声を伝えることが重要であり、外部講師を活用したがん教育の実施は。

答 外部講師の活用では、授業で教員と医療の専門家が協力することで、学校現場に新しい風を吹き込むことも期待できると考えている。



一般質問



女性がいきいきと活躍できるまちづくり



た だ い さ お
多 田 勲 議員

町長 女性の活躍を支える環境整備を図る

地域での雇用機会の創出、育児支援の充実、教育機会の向上、生活環境の整備、そして意識改革と男女平等の推進を通じて、女性が地域でも活躍しやすい環境を整えることが重要です。

問 若年女性(20歳〜39歳)人口が減り続けている要因の分析と対策は。

答 要因は進学・就職による若年層の転出や結婚による転出。対策は認知度向上による転入促進と町への愛着の醸成による転出抑制。

問 男女共同参画プランの進捗状況と課題は。

答 男女共同参画推進懇話会の設置、情報誌「ひだまり」の発行、講演会の開催等行っている。課題は自治会役員が少ない状況が続いていること。公募制の拡大等、環境整備と人材育成に取り組んでいく。

問 女性が安心して住むために、働く場の確保と子育て環境をさらに充実させる考えは。

答 企業誘致を推進し、新たな雇用創出を図るとともに

「こども家庭センター」の設置を進め、さらなる子育て環境の充実や、保育サービスの提供に努める。

問 「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」は女性の相談体制の強化につながるかと考えるが、どのような取組を考えているか。

答 福祉課で有資格者を相談員として配置している。また、複雑化・多様化する相談内容に重層的対応が必要なケースも増加しており、庁内各課や県や関係機関と連携し実施したい。

問 防災に対する女性参画は。女性の視点から防災対策や必要な資機材等、意見を頂いている。男女共同参画の視点で、多くの女性が防災対策に参画できる環境づくりに努めたい。

問 ※メンター制度を導入し、役場女性職員等が働きやすい環境づくりをしていく考えは。

答 今年度の人材育成基本方針の改定の中でメンター制度導入を検討したい。

問 男性職員の育児休業対応は。

答 男性職員の育児休業取得率は令和4年度以降、100%。制度周知の徹底、職員間の理解、協力等の環境づくりを進める。

問 ※アンコンシヤス・バイアスの解消に向けた取り組みは。

答 アンコンシヤス・バイアスをテーマとした講演会も企画し情報誌「ひだまり」で取り上げ、さらなる意識向上を図っていききたい。

問 女性活躍推進交付金を活用した女性デジタル人材育成・就労支援事業を実施する考えは。

答 ハローワーク等でPCスキルアップ研修等の就職支援を多く取り扱っており、まずは町ホームページ等で周知する。また、窓口での相談時には適切に案内できるよう取り組みたい。

問 県の「女性のための初期キャリア形成支援セミナー」と共催し、少しでも女性の就業支援に役立てるべきでは。

答 県と連携し、支援できるように努めたい。町の広報紙等で募集等の協力をしていきたい。

問 外国籍女性の就労支援は。
答 事業所等と連携しながら情報共有を図り、相談があった場合には適切な案内ができるように努めたい。

※メンター制度 経験豊富な先輩や上司が後輩職員に、業務の進め方やキャリアのアドバイス等を支援する制度です。

※アンコンシヤス・バイアス 無意識の偏見。個人が自覚せず持っている偏見や先入観をいいます。



一般質問



「みんなで支え合う 福祉のまちづくり」とは



いしわたしょうじ
石渡正次 議員

町長 個別ニーズに合わせた支援を細やかにつくる

「少子化」と「高齢化」に対する施策は、バランスよく進められることが大切です。

子育て世代に充実した支援を行っている本町では、「みんなで支え合う福祉のまちづくり」をどのように捉え、どのように具現化していこうとされていますか。

問 高齢者の地域の実情を掴む取組はしているのか。

答 25名の民生委員が見守り活動をして、日々の変化、気づいた点、要望等を吸いあげると共に、各会議の中で実情やニーズなどを把握し町に報告している。また、高齢者見守りネットワークを展開し、地域の皆さんから情報を得ている。

問 町の福祉支援の方法には、町主導の支援、住民主体の活動に導く支援、側面からの手助けや資金援助の支援があると考えますが、主体的な高齢者の活動支援としてどのように関与したのか。

答 高齢者の主体的な活動では老人クラブの活動も挙げられ、町は高齢者の生きがいや仲



老人クラブが植えた花々(原バス停付近)

間づくり、外出機会の創出等の役割を担っている。活動費の支援が主だが、地域の活動自体は縮少傾向にあり、活動する場、集まる場を補完するため、高齢者のサロン等を保健福祉センターで開催している。

また、社会福祉協議会でも、高齢者が集まる場としてなごまるサロンを開催している。老人クラブは何らかの形で存続されることが重要と考えている。

問 身体的な制約、心理的制約、社会的制約が緩和されると高齢者が外出しやすくなる。これらの制約を緩和するため、にどのような支援をしているのか。

答 支援が必要な人には町のヘルパーの支援を、フレイル予防や転倒骨折予防体操に取り組んでいる。また、移動という課題においては、オンデマンドバスの新たな停留所の捉え方等、多様な工夫をしている。

問 交通事故から高齢者を守るための歩道整備の進捗状況は。

答 バリアフリーに配慮した形状で、井ノ口公民館の信号から秦野方面に向かう井ノ口上幹線の約182mを歩道と車道の段差がないような構造の整備をしている。

今後、藤沢小竹線の整備をしていく中で歩道を同様にバリアフリーに配慮した構造にしていきたい。

問 統計では日本人の30人に1人が精神障がいと診断され、人生の途中から思う人が増えている。しかし、障がいがある人が理解されず、誤解をされたり偏見を持たれたり就労や社会参加の妨げの場に出会ったりすることがある。

そこで、周りの人が、障がいについて正しい理解と認識を深めることが重要であると考えるが、そのための施策は。

答 合理的な配慮についての取組は広報紙等で伝え、町職員には差別解消法の合理的配慮のマニュアルを作成するなど障害のある人に、適切な対応が図れるような取組をしている。

また、12月は障がい者週間と人権週間があり、町でも人権啓発講演会を開催している。3月には「ちいきかくし博」ということで障がい関連の機関や事業者団体等の活動の紹介を福祉センターにブースを設けて行っている。現在の取組をさらに進めて、障害を持つ人が地域で暮らしていける社会を目指し施策に取り組んでいきたい。

一般質問



町の風水害対策は



たけい かずのり
武井 一紀 議員

町長 地域及び個人の防災意識向上を図る



増水時の中村川

問 近年、中村川の河岸及び河川内が竹や木に草やつるが巻き付き、視認性が悪く、道路から河川が見えない状況、河川管理者とはどのような話をされているのか。

答 町内ではこれまで大きな風水害はないが、近年の異常気象と気候変動を考えると決して油断できず、町内には西部に本流の中村川とその支流、東部では葛川が町を縦断しており、時に危険な水位となる。また民家付近にも急傾斜地が多く、土砂災害警戒区域は至る所に指定されている。町民の生命、財産を守るためには、風水害が起こる可能性が高い危険箇所は改善する必要がある、命を守る的確な行動も必要とされる。

問 旭橋から左岸を下流に向かい、民家側の護岸工事が中谷橋との中間で終わっており、土留鋼板で土砂を支えている部分がある。この場所は土地自体が低く、民家のすぐ横を川が流れている。増水時には心配であり、道路より上げた堤防の護岸工事が必要と考えるが。

答 県では、中村川系の基本方針を定めるた

答 河川区域内に草や木が繁茂している状況は、県・町とも認識している。町からは県に適正な管理をお願いしているが、全部を一度に対応は難しく順次進めている。

問 中村川は、現在かなり土砂が堆積しているが、定期的な河床整理が必要では。

答 堆積土砂の対応は県が担っており、日常的にパトロール等で現況を把握し、必要に応じて河川の断面を確保すべく河床整理、掘削を実施している。町としても安全確保のために定期的、計画的な実施を県にお願いしている。

問 豪雨による土砂崩れで家屋が災害に遭ってしまった場合には国や県、町からはどのような救済が受けられるのか支援内容の詳細は。

答 町内で40世帯以上の家屋が全壊し、国の災害救助法が適用された場合は、全壊の場合で応急仮設住宅の供与や住宅の応急修理、避難所の設置。県で

めに環境調査を実施している。これから整備計画を立て、その後工事に進んでいただけると考えている。雨量、水量を定め検討した上で、弱点から進めていただくよう、引き続き早期実施を要望していく。

問 過去には水路の水が中村川に流れ込めず噴き出し、低い場所に浸水した事例もある。内水氾濫についてどのような対策を行っているか。

答 古い排水は対応できていない状態だが、区画整理や橋梁改修した横の排水口には逆流防止ゲートを設置し対応している。

問 近年では家庭別避難行動フローを作成して、各家庭における避難行動がしっかり取れるように、自宅の災害リスクと取るべき行動をハザードマップと照らし合わせて行っている自治体が増えている。作成の考えは。

答 押しかけ出前講座や指定避難所宿泊訓練を通しマイ・タイムラインの作成を周知している。町民一人ひとりが命を守る行動を適切に取ることができるといふように今後も取り組んでいきたい。

は町内10世帯が全壊する被害で基礎支援金100万円と建設購入資金200万円の最大300万円。町は被災者世帯に全壊では10万円、半壊で5万円の支給制度がある。



県道 71号秦野二宮線で倒木

一般質問



町の農地と里山を維持するために



そが なおと 議員
曾我尚人

町長 農地利用の姿を明確にし目標地図を作成

農業従事者の減少や高齢化に伴い耕作放棄地が増え様々な問題もあり、農地を維持することが年々厳しくなっている。また、農家が減る事によりインフラの維持や防災、防犯など農家が潜在的に担っていたことが今までどおりできなくなるなど、そのリスクは無視できないものになってくると考ええる。今後も町の農地を維持するためには畑が荒れてしまいう前に対策を行うことが肝要かと考える。

問 人・農地プラン、竹害対策の進捗状況は。

答 人・農地プランでは、まず地域計画を策定、地域での話し合いにより目指すべき将来の農地利用の姿を明確化するため、地域での話し合いの場を設け、農地の出し手、受け手の意向を踏まえた目標地図を作成。町の目標としては今年度2地区の目標地図を作成する考え。

竹害対策は今年度町内の竹林の状況を把握するための基礎的な調査や、竹林に関する講演会、伐採講習会などを開催し、竹林に関する問題を認識して

もらうと共に、管理者の発掘に努める。

問 現在の町の農地と耕作放棄された土地の面積は。また、5年後の耕作放棄地の見込みは。

答 農地は約560ha(ヘクタール)そのうち耕作放棄地は140ha。毎年5haずつ増えているため、5年後の耕作放棄地の推計面積は約25ha増加する見込み。

問 新規就農者に説明する時に空き家バンク等のデータで住む場所や作業場所があるなど、分かりやすく畑とセットにして誘致することで、より一層

様々な方に来てもらえと思うが。

答 今も個別に相談に乗っているが、農家と住宅とのマッチングは所有者の方の事情もあり、なかなか難しい面はある。しかし、できるだけ町に住んでいただくような努力は続けていきたい。

問 農地のアンケートは住所を地番で書くが、アンケートの回収率や正確性を高めるなら、アンケートに地図をつけたほうがより多く正確な情報を集められると思うが。

答 今回のアンケートは令和5年度に終了している。今後同じようなアンケートを行う場



厳しい夏の草刈り

合には考慮しながら進めていきたい。

問 農福連携の状況はどうなっているか。

答 現状では農福連携の取組自体ができていない。働き手が欲しい農家の方と働く場が欲しい福祉事業所とのマッチングに向けて、関係機関や福祉部局と情報共有しながら取り組んでいきたい。

問 産地計画をつくることにより、果樹経営支援対策事業の支援がある。この支援は農家個人が単独で申請することはできず、地域で産地計画をつくらないといけない支援である。このような支援事業を活用するために今以上にJAや県、農林水産省との連携が重要かと思うが。

答 地域の方や団体にある程度意見集約をして、町と協力して計画策定し、国の補助金を頂く形で進めなければいけない。当然補助事業に関わる内容についてもJA等と連携しながら進めていかなければいけないと考えている。

一般質問



「中井町が消滅する可能性」に 踊らされないで



おじり たかかず
尾尻 孝和 議員

町長 人口は減ってもそれなりの税収は確保できる

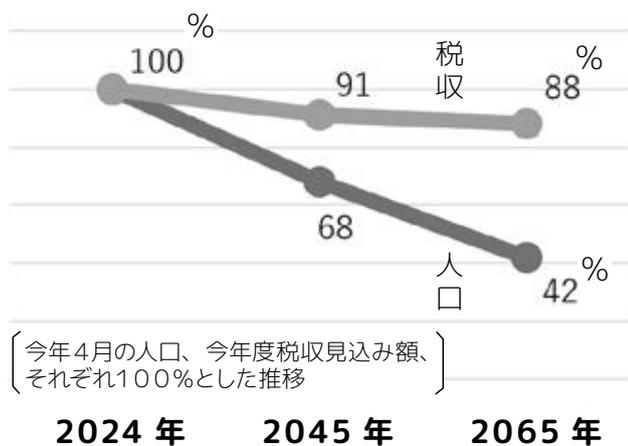
答 若い人たちが希望する、子どもを産み育てることができるといった環境。それを行うには基礎自治体での取組だけでは困難があると考えている。

問 政府が誘導しようとした合計特殊出生率を人口置換水準の2.07まで早期に引き上げるといった課題には大きな乖離がある。
懸命に頑張っている市町村の尻をたたいて人口減少食い止めの対策を迫るような政府のやり方そのものが的外れで、人口問題をかえって困難にしているのでは。

答 報道の仕方がショッキングなものだったので、動揺している町民の方が多いのでは。

問 人口戦略会議では、消滅可能性自治体を公表した。読売新聞の神奈川版では「2050年までに6市町消滅可能性」との大きな見出しで、「6市町に本町が新たに入った」との記事。この報道を町民はどのように受け取ったと考えるか。

中井町人口と税収の見込み



問 消滅した自治体は実はひとつもない。それぞれ懸命の

答 人口が減ったからといって自治体が消滅するというロジックにはならないと考える。数百人の人口で自治体を行っている自治体がある。これは消滅という言葉のあそびと受けとめている。

問 増田レポートから10年、当時消滅可能性自治体とされた896の自治体で消滅した市町村は。

答 全国町村会での発言はそれとおりに認識している。

努力で住民の暮らしを支えて頑張っている。
今回の消滅可能性自治体の公表を受け、全国町村会の会長は、「これまでの地域の努力や取組に水を差すものだ」と批判し、「国全体としてこれまでの政策対応を検証し、抜本的な対策を講じていく必要がある。」このように指摘したのには至極当然のことで、偽らざる思いだと思いが。

問 報道に踊らされ、あれこれ揺れ動くことなく、中井町は中井町として自治体の本旨、町民の福祉、幸せの向上をしっかりと貫いていったらよいのでは。
今年度予算の町税総額25億4千万円。今後人口減少に比例して個人町民税は減少し、法人住民税、あるいは固定資産税

などは現状の額で推移とすると、21年後の町税総額は23億円。41年後は22億4千万円になる。
現在の人口89,288人、21年後の推計人口が61,022人、41年後は37,722人となっている。
21年後に人口が現在の68%まで減少しても、町税は現在の91%にとどまり、41年後には人口が42%まで減少しても、町税は88%にとどまる。

大ざっぱな話だが、中井町は消滅するどころか、現在のインフラを維持し、町民サービス充実の可能性が広がると考える。このようにも見ることもできるのではないかと。

答 ある程度人口が減ってもそれなりの税収は確保できるが、法人は慎重に見極めながら対応していかなければならない。

※増田レポート 増田寛也氏と人口減少問題研究会が2013年、2014年に公表した人口減少問題に関する3本の論文の総称。

第3回臨時会

6月25日

審議内容

補正予算 1件

補正予算

◎令和6年度中井町一般会計補正予算(第2号)

9262万円の追加

総額46億7570万6千円に

民生費では、令和6年分の所得税及び令和6年度分の個人住民税の定額減税において、定額減税しきれないと見込まれる方に対し、その差額を給付する定額減税補足給付金に係る経費を計上したほか、こども園の職員負担の軽減、保育環境の維持と園業務の効率化を図るため、保育及び用務業務に当たる人員・体制を確保するとともに、園児の登降園管理や保護者との連絡等に利用するICTシステムの導入に伴う経費を計上した。

歳入では、歳出の補正に合わせ、国・県支出金で、物価高

第4回臨時会

7月12日

審議内容

補正予算 1件

補正予算

◎令和6年度中井町一般会計補正予算(第3号)

3010万6千円の追加

総額47億581万2千円に

騰対応重点支援地方創生臨時交付金、デジタル田園都市国家構想推進交付金をそれぞれ計上した。

なお、今回の歳入歳出の補正に伴い、前年度繰越金を増額することで収支の均衡を図った。

教育費において、独立行政法人日本スポーツ振興センターから給付決定があった災害共済給付金を計上した。

歳入では、歳出の補正に合わせて、諸収入で日本スポーツ振興センターからの災害共済給付金を計上した。

審議した議案等と審議結果

令和6年 第3回臨時会

提出者	議案名	議員名	議決日	審議結果	議員名												
					曾我尚人	武井一紀	関野達夫	相原晃一	古宮祐二	多田 勲	石渡正次	加藤久美	尾尻孝和	井上泰弘	岸 光男		
町長	令和6年度中井町一般会計補正予算(第2号)		6/25	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

令和6年 第4回臨時会

町長	令和6年度中井町一般会計補正予算(第3号)		7/12	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
----	-----------------------	--	------	----	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

※森文嘉議長は採決に加わりません。○は賛成、●は反対を表しています。

委員長・副委員長・事務局長

研修会に参加



議会運営委員会及び常任委員会の正副委員長は、5月17日(金)、神奈川県自治会館にて開催された神奈川県町村議会議長会主催の研修に参加しました。その内容は、読売新聞特別編集委員橋本五郎氏による「どうなる日本の政治」をテーマとした講義でした。

令和5年度議員に係る政務活動費の収支報告

政務活動費は、地方自治法の規定に基づき、議員の調査研究に資するため必要な経費の一部として、議員1人当たり月額1万円が交付されています。

(単位：円)

議員氏名	支 出 額							支 給 額 (交付額)	収支差引額 (返還額)	
	調査 研究費①	研究 研修費②	資料 作成費③	資料 購入費④	広報費⑤	広聴費⑥	事務費⑦			合 計
曾我尚人	76,010			35,541				111,551	110,000	0
武井一紀	76,010	35,000						111,010	110,000	0
関野達夫	76,010	36,000		12,641				124,651	110,000	0
相原晃一	76,010			69,800				145,810	110,000	0
古宮祐二		32,765		33,972				66,737	120,000	53,263
多田 勲	76,010	31,500		57,012				164,522	120,000	0
石渡正次	76,010	31,500		43,082				150,592	120,000	0
加藤久美	4,500	13,960		3,000	143,442			164,902	120,000	0
尾尻孝和				53,124	109,103			162,227	120,000	0
井上泰弘	76,010	31,500		95,153			10,000	212,663	120,000	0
森 丈嘉	77,234	2,000		44,550			7,704	131,488	120,000	0
岸 光男		32,160		98,172			605	130,937	120,000	0
合 計	613,804	179,225	0	447,875	252,545	0	17,704	1,546,153	1,280,000	53,263

掲載は議席順です。詳細は議会事務局にあります。

政務活動費のおもな用途基準

○収支報告は、条例や申合せ事項等の用途基準に従い、領収書原本や資料等を添付して議長に提出します。残額が発生した場合は、町に返還します。

- ①調査研究費：視察を行った場合の交通費等関連支出が認められます。昼食や土産代は該当しません。
- ②研究研修費：自ら主催した研究会の経費や団体等が開催する研修会等への参加費など。
- ③資料作成費：調査研究活動に必要な資料作成に要する経費。
- ④資料購入費：図書購入や新聞雑誌購読料(読売・毎日・朝日・神奈川新聞は除く)など。
- ⑤広 報 費：広報紙・報告書等の印刷費や送料など。
- ⑥広 聴 費：町民から町政や政策等に対する要望・意見を聴取するために必要な経費。
- ⑦事 務 費：事務用品や通信費、振込手数料など。名刺印刷費は認められません。

委員会から報告します

議会運営委員会

所管事務の調査研究テーマであります「議会活性化改革に関する調査・検討について」のうち議会関係条例・規則等の見直しを行い、議案を上程しました。またタブレット端末の活用等について研究を行いました。

総務経済 常任委員会

5月13日に協議会を開催し、担当課より令和6年度の事業内容、進捗状況の説明を受けました。また、5月15日、6月6日に委員会を開催し、所管事務の研究テーマの「有害鳥獣対策について」は6月議会定例会で決議を提出することを求め、議決されました（決議文は5ページに掲載）。「空き家対策について」「人口減少対策について」は、引き続き調査研究することとしました。

文教民生 常任委員会

5月9日に協議会を開催し、担当課より令和6年度の事業内容、進捗状況の説明を受けました。また、5月15日、6月6日に委員会を開催し、所管事務の研究テーマの「学校教育に係る費用の支援について」協議し、引き続き調査研究することとしました。7月3日に委員会を開催し、さらに調査研究を進めています。

議会を傍聴しませんか

湘南ケーブルテレビ（102チャンネル）生放送

※6月議会から放送内容をインターネット上でも視聴できるようになりました。詳しくは町ホームページをご確認ください。

次回の定例会は

9月3日(火) 開会予定

議会ホームページ(中井町ホームページ)はこちら →



編集後記

昨年5月の地方自治法の一部改正に伴い、議会又は議長等に対して行われる通知等について、オンラインでのやり取りが認められるようになりました。町議会においても、電子情報に対応した議会活動をより効果的に推進するため、デジタル化の議論を行っています。

議会のデジタル化を目指すことは、議会の機能強化がまず考えられますが、それ以上に、町民にいかなるメリットがあるかがポイントです。町民意見や町の課題の適切かつ迅速な把握、会議の高度化・効率化、議会活動の見える化など、デジタル技術の活用により議会のパフォーマンスアップを図るのです。

デジタル化の推進については、議会だよりにおいても進捗状況をお知らせしていきます。

今後とも読みやすい紙面づくりを心掛けてまいりますので、ご意見等お聞かせください。

(関野)

議会だより編集委員

- | | | | |
|-------|-------|----|-------|
| 委員 長 | 古宮 祐二 | 委員 | 武井 一紀 |
| 副委員 長 | 相原 晃一 | 委員 | 関野 達夫 |
| 委員 | 曾我 尚人 | | |

町民の声

よしたに みゆき 芳谷 美幸 さん(大久保)



私は、小学校2年生、7歳の時に父親の実家のある中井町に引っ越してきました。結婚後も中井町に住み続けて27年になります。今は、家を建て小学生の子どもと主人の三人で住んでいます。子どもも人数が少ない中で町民の方が積極的に声をかけて下さることが多く、学校の登校時にも安心して送り出すことが出来ます。又、子ども自身も積極的に挨拶が出来るようになり、とても良い環境の中で生活させていたれているのだと実感がわきます。

季節ごとのイベントも多くあり、毎回楽しく参加させて頂いても期待しています。

ております。年齢に関係なく仲良くなれる環境もとても素晴らしいと思います。その中で、最近よく目にするのですが、田畑や山が少しずつ荒れてきているのかな？と感じることが多くなっているように思います。高齢化で山や田畑を使えなくなった農家さんが増えてきている中で、新しい使用方法を少しずつ考えて行くべきだと思います。せっかく自然が豊かで車の交通の便もいいのだから、若い世代が集まって過ごせるような施設やアクティビティ等が出来たら、もっともって中井町がいい町になっていくのではないかとこれからは期待しています。